

(1) 道路バリアフリー基準

道路管理者は、その管理する道路を道路に関するバリアフリー基準（道路移動円滑化基準※）に適合するように努めなければなりません。生活関連施設間の道路のうち、高齢者、障害のある人等が通常徒歩で利用する道路を国土交通大臣が指定し、特定道路とします。

バスに乗降しやすい歩道に改修



歩行補助の手すりを設置



視覚障害者誘導用ブロック・シートの設置



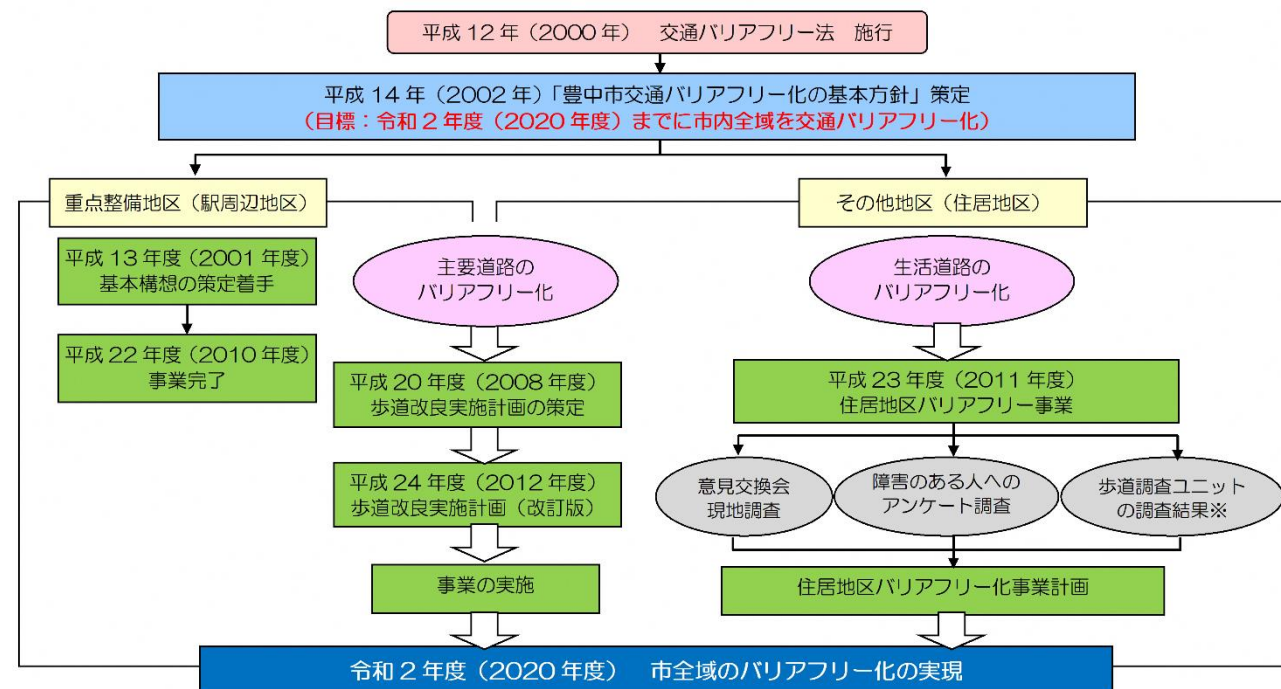
歩道の段差解消・勾配改善・拡幅



※道路移動等円滑化基準

幅の広い歩道の設置、歩道の段差解消・勾配改善、視覚障害者誘導用ブロックの設置、案内標識の設置、エレベーターの設置、バスに乗りやすい歩道の高さの確保、ベンチなどの休憩施設の設置などについて定めた基準

(2) 道路のバリアフリー化



※ 車いす利用者や高齢者、ベビーカー利用者などの歩行困難者に積極的に歩いてもらうことを目的とし、市内の歩道の舗装状況、段差、公園の出入口や設備などを中学校単位で調査し、その結果を、写真を添えてホームページで公開

(3) 住居地区のバリアフリー化

平成 23 年度（2011 年度）から事業を開始した住居地区バリアフリー整備事業は、令和 2 年度（2020 年度）で 8 地区全ての整備が完了します。今後は、日ごろ市民の皆様からいただく維持修繕要望と同様に、その都度対応してまいります。

○令和 2 年度（2020 年度）の予定

工事：大池・蛭池・桜井谷
刀根山・桜井谷東小学校区

○住居地区バリアフリー事業実績（例）



曾根箕面線 段差解消、点字ブロック敷設



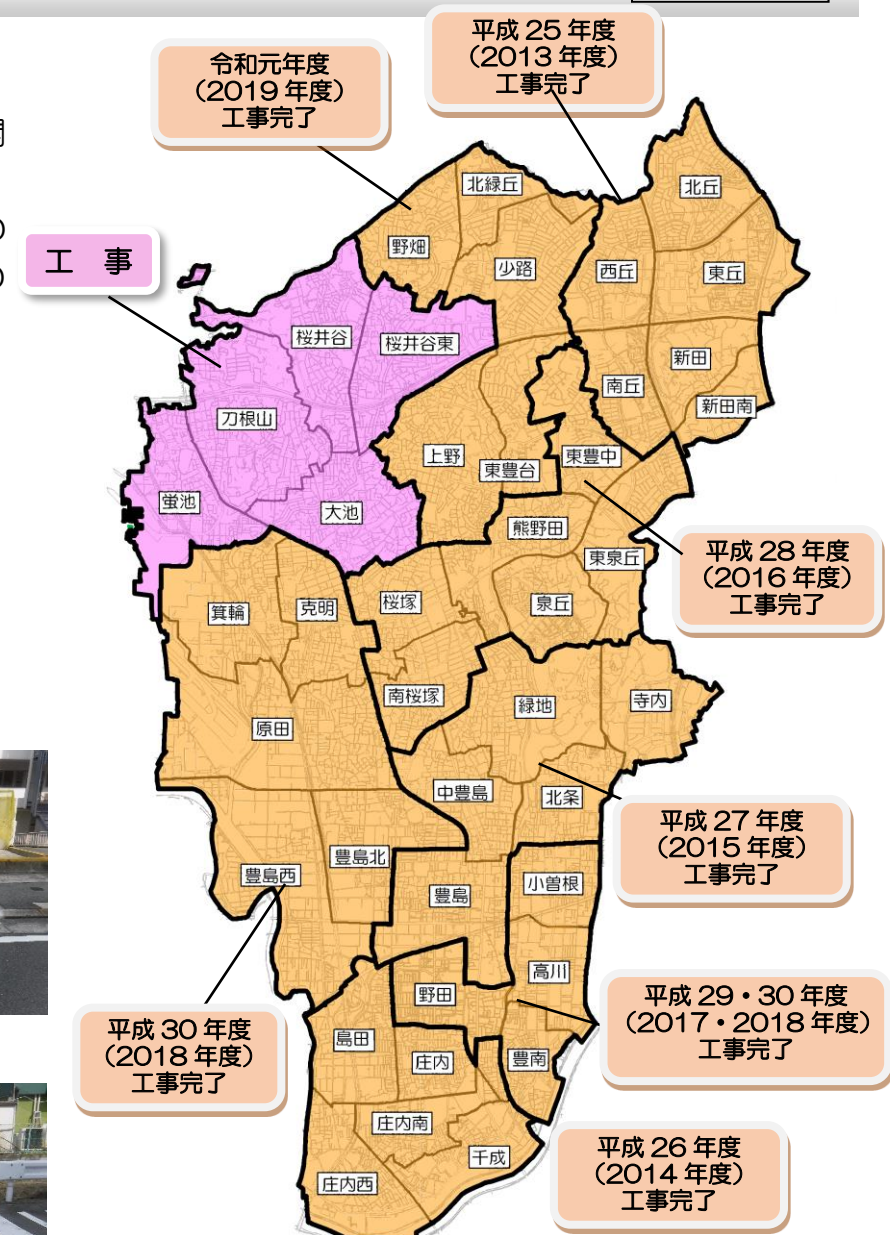
千里園熊野田線 段差解消、点字ブロック敷設



翠丘東豊中線 段差解消、点字ブロック敷設



緑丘北通り線 車両乗入部の段差解消、勾配緩和



緑丘上野坂線 ポストを利用しやすくするため歩道を改修



北緑丘団地線 グレーチング蓋の改修、点字ブロック敷設

(1) 歩道改良実施計画に基づく事業（令和元年度（2019 年度）実施）

平成 24 年度（2012 年度）歩道改良実施計画（改訂版）に基づき、計画延長 23km のうち 17km を実施し、進捗率は 74%となります。（令和 2 年（2020 年）3 月末時点）
近年、歩道改良事業に対する国費が減少傾向にあり、年間で整備できる区間も短くなっています。

R1-① 東豊中線 3 工区

施工前



施工後



【歩道の波打ち解消、勾配の緩和】



【歩道端部の段差解消・点字ブロックの設置の設置】

R1-② 曽根箕面線 1 - 1 工区

施工前



施工後



【歩道の段差解消、点字ブロックの設置】



【歩道の波打ち解消、勾配の緩和】

【位置図】



【位置図】

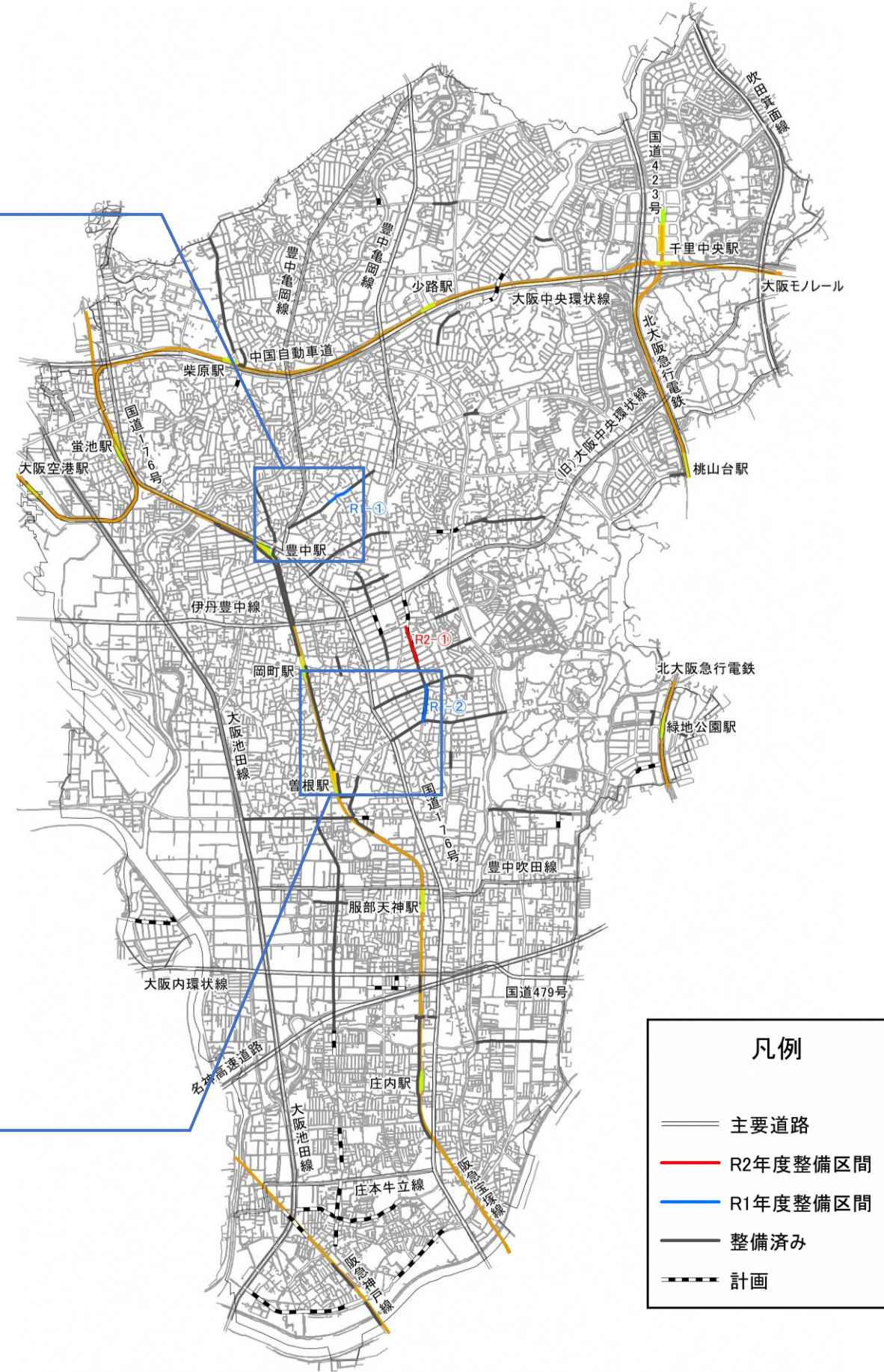


図. 事業位置図

(2) 歩道改良実施計画に基づく事業（令和 2 年度（2020 年度）実施予定）

R2-① 曾根箕面線 2-1 工区

【位置図】

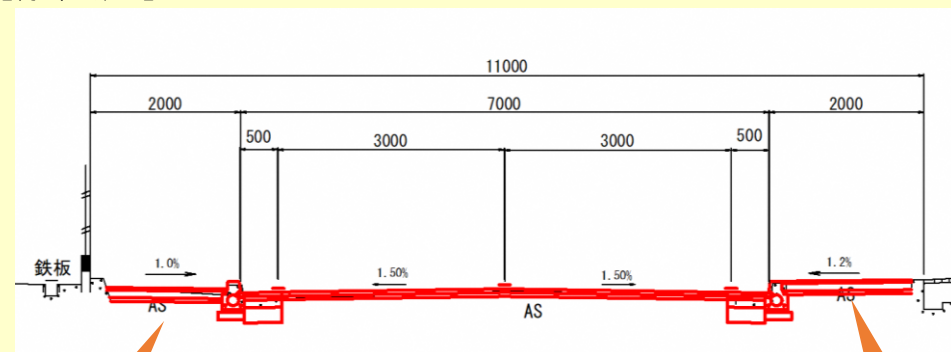


延長：約 310m
(全体計画延長：1,025m)

【現況】



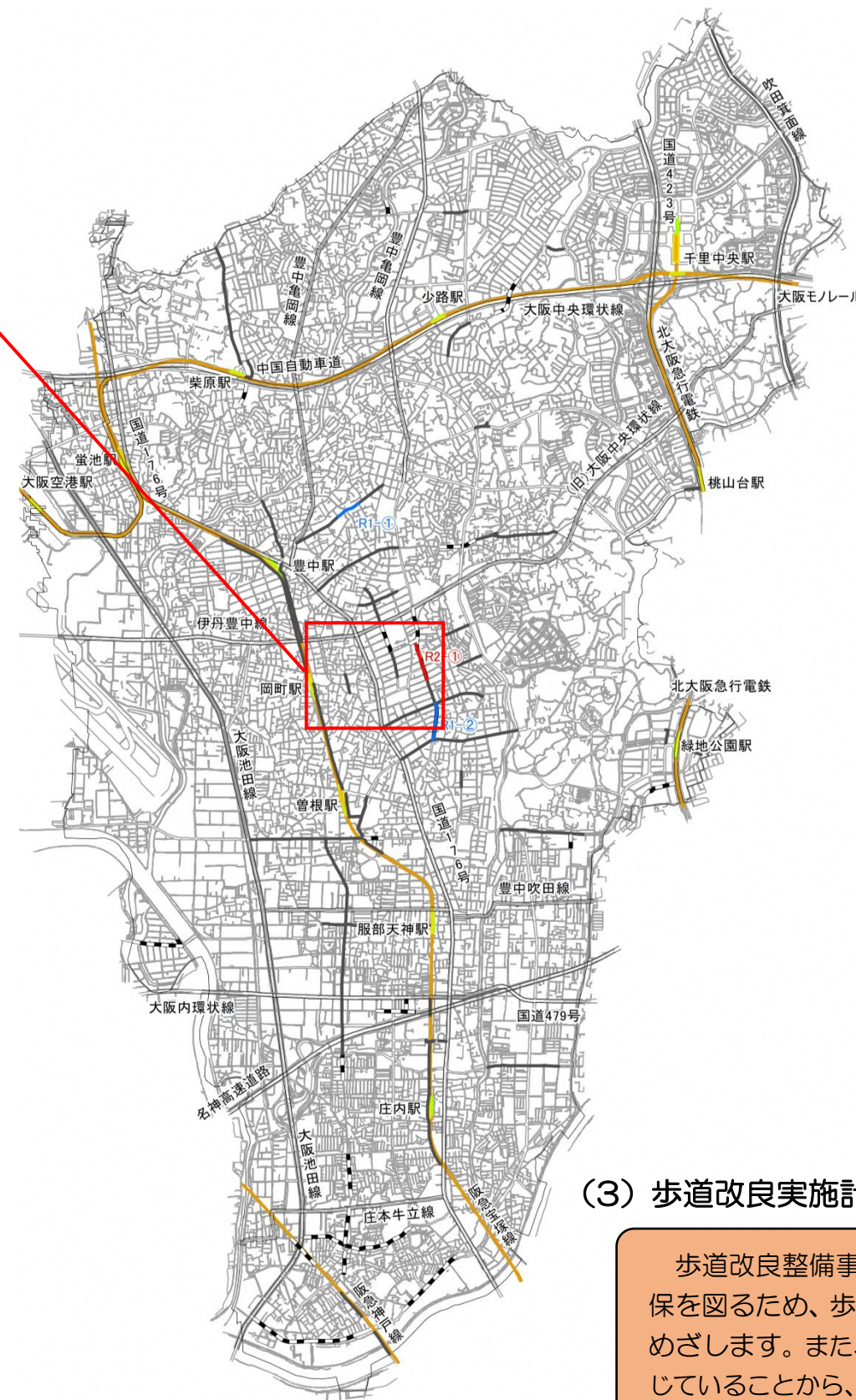
【標準断面】



勾配緩和

勾配緩和

— : 現況
— : 計画



凡例

 主要道路
 R2年度整備区間
 R1年度整備区間
 整備済み
 計画

(3) 歩道改良実施計画（改訂版）の見直しについて

歩道改良整備事業について、安全で快適な歩行空間の確保を図るため、歩行者の視点に立ったバリアフリー整備をめざします。また、国費の減額配当等により、進捗に遅れが生じていることから、平成 24 年度（2012 年度）に作成した「歩道改良実施計画（改訂版）」の見直しを行います。

図. 事業位置図

(1) 目的

道路の特性から移動が不可能な、階段や急な坂道、歩道端部の段差、幅員の減少といった改善が困難な箇所もあることから、車椅子使用者等の安全で快適な通行を確保するため、事前に道路上のバリアを予告するサインを設置しました。

(2) 種類

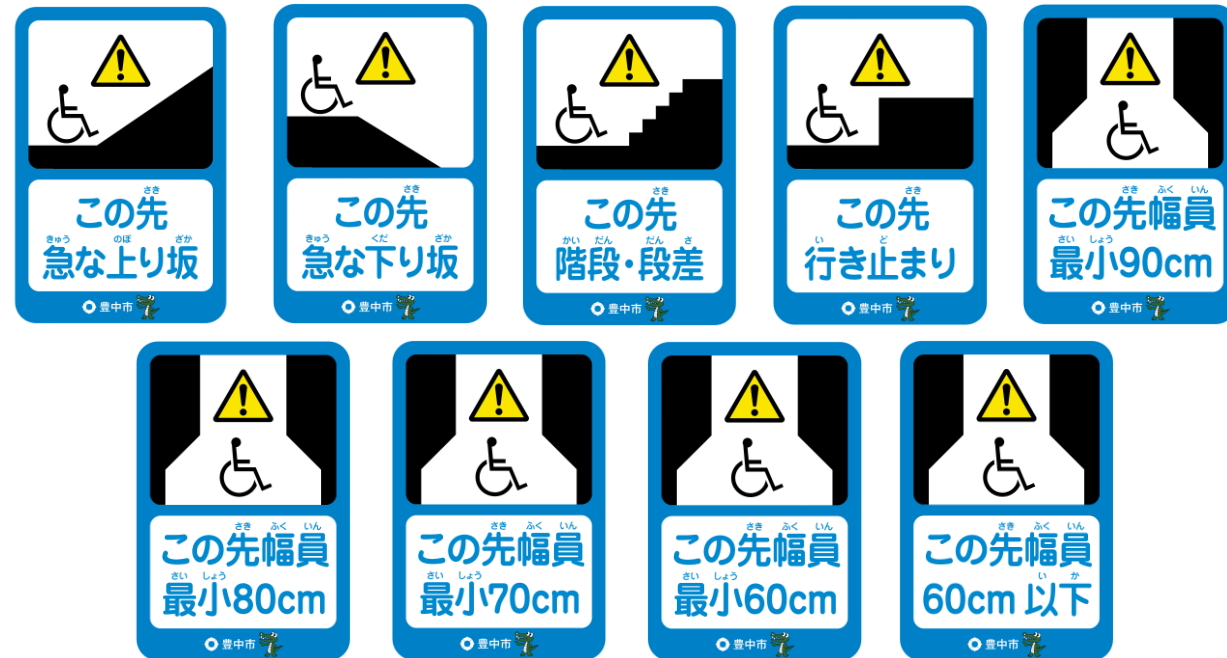
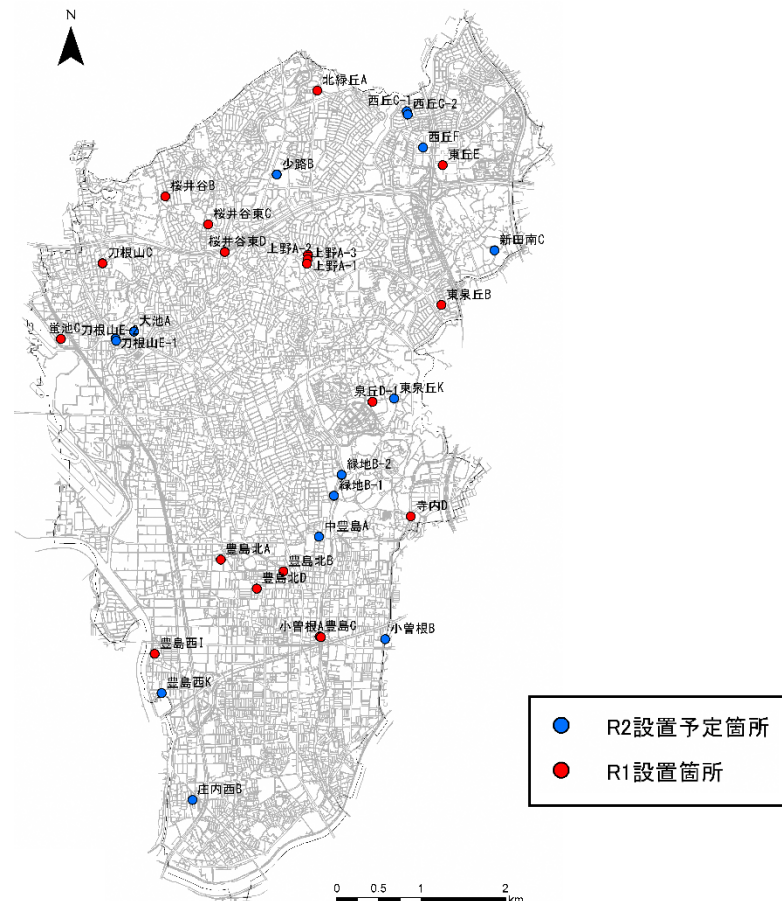


図. 案内サインデザイン

(3) 設置箇所

令和元年度（2019 年度）は市内 19 箇所にバリアサインを設置しました。



■宮山町2丁目



<サイン設置箇所>



分岐点にバリアサイン設置



<バリア箇所>



階段と急勾配の坂道

階段と急勾配の坂道がある。分岐点からでは認識できない。

■新千里南町3丁目



<サイン設置箇所>



分岐点にバリアサイン設置



<バリア箇所>



急勾配の坂道

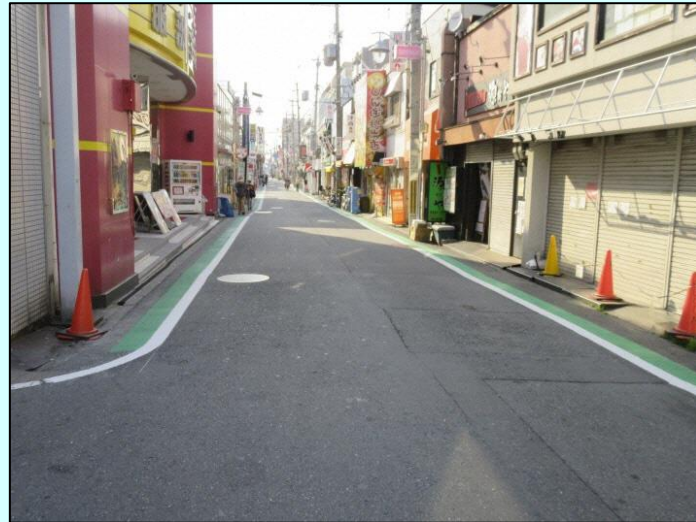
急勾配の坂道がある。分岐点からでは認識できない。

(4) 今後の予定

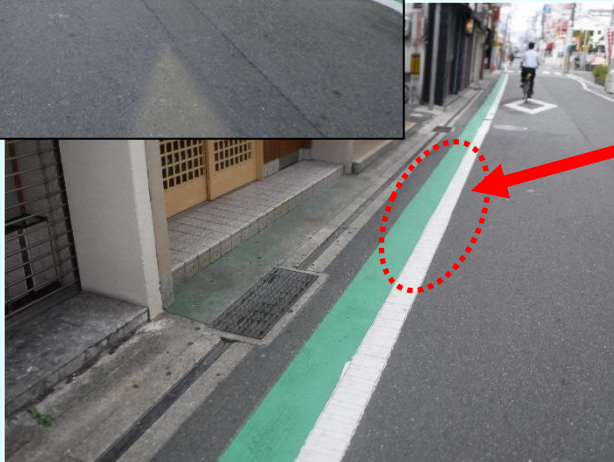
今年度は残る約 15 箇所にバリアサインを設置し、市内の全箇所への設置を完了します。今後は、日ごろ市民の皆様からいただく維持修繕要望と同様に、その都度対応してまいります。

1. リブ式区画線とカラー舗装による歩行空間の整備

【実施時期】平成 29 年度（2017 年度）～令和元年度（2019 年度）
【実施箇所】府道 豊中吹田線（阪急服部天神駅西口～服部西町 3 丁目交差点）
【実施延長】約 600m
【実施内容】リブ式高視認性区画線（外側線）＋カラー舗装（グリーンベルト）



カラー舗装（グリーンベルト）により歩行空間を整備するにあたり、車の運転手に振動と音でも走行の注意を促すよう車道端の白線に突起（リブ）を付けました。
なお、実施に際しては、豊中市バリアフリーチェックシステムを活用させていただきました。



リブ式区画線

2. 点字ブロックの新設・改善

【実施時期】平成 30 年度（2018 年度）～令和 2 年度（2020 年度）（予定）
【実施箇所】府道 大阪中央環状線（柴原町 3 丁目～桜の町 3 丁目）
【実施延長】約 450m
【実施内容】視覚障害者誘導標示（新設・改善）＋歩道舗装（一部）
【BFWS】桜井谷 C 1 8、C 2 5、C 2 6



3. 歩道勾配の改善

【実施時期】令和元年度（2019 年度）
【実施箇所】府道 旧大阪中央環状線（中桜塚 3 丁目）
【実施内容】歩車道境界ブロック＋歩道舗装



勾配がきつい

改善前

横断歩道部の切り下げブロックを取り替え、車椅子利用者の通行に支障となっていた歩道の横断勾配を緩和しました。



改善後

4. 歩道段差の改善

【実施時期】平成 30 年度（2018 年度）
【実施箇所】府道 大阪中央環状線（清風荘 1 丁目）
【実施内容】歩車道境界ブロック＋歩道舗装
【BFWS】刀根山 D 3 6

車椅子やベビーカー利用者の通行に支障となっていた歩道端部の段差を除去しました。



改善前



改善後

【実施時期】平成 30 年度（2018 年度）
【実施箇所】府道 大阪中央環状線（柴原体育館南交差点）
【実施内容】歩車道境界ブロック＋歩道舗装
【BFWS】桜井谷 C 2 3

車椅子利用者の通行に支障となっていた歩車道境界ブロックを取り替え、段差を改善しました。



改善前



改善後

BFWS：豊中市住居地区バリアフリー整備計画における箇所番号